

# 更正の請求書

第十号の四様式

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 24px;">○</span>  <span style="font-size: 18px;">受付印</span> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">勝山市長 殿</p>	※処理事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">発信年月日</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">通信日付印</td> <td style="width: 50%;">確認印</td> </tr> </table>	発信年月日		通信日付印	確認印	管理番号	
	発信年月日							
	通信日付印	確認印						
	所在地及び電話番号		( 電話 )					
	法人名							
法人番号								
代表者氏名印								

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで			
摘 要	更正請求前	更正請求後	差 引	
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	円	円	/	
試験研究費の額又は教育訓練費の増加額等に係る法人税額の特別控除額 ②				
みなし配当の25%相当額の控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③-④+⑤ ⑥	000	000		
分割基準 勝山市分の従業者数/全従業者数 ⑦	/ 人	/ 人		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ⑥×⑦ ⑧	000	000		
税率 ⑨	/100	/100		
法人税割額 ⑥×⑨ 又は ⑧×⑨ ⑩				
外国の法人税等の額の控除額 ⑪				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑫				
差引法人税割額 ⑩-⑪-⑫ ⑬	0	0		0
均等割額 ⑭				
合計額 ⑬+⑭ ⑮	0	0		0

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	令和 年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	令和 年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	令和 年 月 日
	第3号の政令で定める理由の生じた日	令和 年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	令和 年 月 日

○更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項を記入して下さい。

**記載要領**

- この請求書は、法人の市町村民税について、法第20条の9の3第1項若しくは第2項又は第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合に使用すること。
- この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の市町村長に1通提出すること。
- 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載すること。
- 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料(法第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写)を添付すること。なお、この更正の請求が租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条又は26条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載すること。

連結親法人の本店所在地及び電話番号	( 電話 )	
連結親法人の名称	還付金の振込銀行名等	銀行 支店 口座番号(普・当)